

おり、当市は商業的住宅都市として、長年、西多摩地区の表玄関として発展してまいりましたが、去る四十八年、西友ストアー及び長崎屋、あるいは昭島市におけるイトーヨーカ堂などの大型店舗の進出により、在来の商店会、運宮に大きな影響を与えましたが、さらに最近、いままでの当市の商業購買圏でありました青梅市東部地区及び羽村町に集中的に大型店舗の進出が計画され、もしこれが実現した場合には市内の商業環境に一大変革をもたらすことは確実でございます。

さきに発表された福生市基本構想においては、本市の町づくりの目標は、西多摩地区の表玄関としての位置と、恵れた自然環境を十分に生かしつ、すぐれた都市基盤を整備し、その上に立脚した魅力ある商業と快適な住環境の中で、市民の福祉と文化の向上を図り、すべての市民が福生市に住むことに喜びと誇りを持つことのできる未来を築き上げることにありと述べ、市の特性と課題の中では、八王子、立川、青梅という古くから商業中心都市を結ぶ三角形のほぼ中央に位置し、奥多摩街道、五日市街道などの交差する交通の要所にある本市は、歴史的に西多摩

の物資の集散地として、独自の商勢圏を持ち続けてきた。今日、都市としての自立性を高めつつあるとき、西多摩の表玄関として魅力ある商業の発展が指摘されると強調し、さらに今後の指標の中では、産業構造の予測から本市において大規模工業の望みはあり得ず、農業は縮小化の方向をたどらざるを得ず、発展の余地が見られるのは商業のみと言え、その見通しを述べ、福生市の今後を示しております。七十七年市政統計による五十二年五月一日現在の市内の商店数は一千二百店舗、働く従業員の数は四千四百九十一人、年間販売額は四百九十二億六千八百万円で、これを十年前と比較すると、商店数で五四・六％、従業員の数では七三・三％、販売額では六・六倍という驚くべき発展を示し、これはそのまま、この期間における福生市発展の縮図でもあります。すなわち、福生市商業会の今後の発展のいかんは、これからの福生市の発展に直接結びつくものであるという考えの上に立って、以下一、二点の質問に対し、率直なるお答えをいただきたいと思ひます。

まず第一点は、昨日来の商工振興に関連する一般質問に対し、理事

者側は、しばしば今後積極的に取り組むと答弁されておられますが、当面する商業振興策については、すでに四十八年の福生市行財政実態調査報告書、あるいは各地域ごとの商業診断報告書にも、その問題点が指摘されております。いま行政サイドが優先的に推進しようとする対策はいかなるものか、積極的に取り組む課題というものはどういうものであるか、その考え方をまずお示しいただきたいと思うわけでございます。

第二点は、商工振興にとって大切なことは、そこに働く労働力の安定確保であろうと考えますが、それには従業員の福利厚生制度を充実し、就業を魅力あるものにしなければなりません。最近、各市においては、主として市内に働く従業員を対象に、市の指導援助のもとに勤労者互助会制度を発足させ好評を得ておりますが、当市としてもこうした制度を検討し、推進する考えがあるかどうかお伺いいたす次第でございます。

続いて、第二の今後の財政見通しについて質問いたします。

第一点は、当年度国庫支出金及び都支出金の収入状況は、予算に対し順調な収入となっているかどうか。委託金を除き、国庫負担金、

国庫補助金、都負担金、都補助金の収入率をお答えいただきたい。

第二点は、東京都の財政危機から消防費や流域下水道の維持管理費等の負担率を大幅に変更し、都の負担を軽減し、関係市町村の負担を増大させようとしております。

特に、消防費においては、五十年以降採用してきた消防総事業費の二分の一負担方式、すなわち都と関係三十市町村が五〇%ずつ負担するという方式を、今年度からすべて関係市町村負担とするよう求めている。当市における消防事務負担金は、四十九年度が七千六百九十一万円、五十年度が八千六百二十一万円、五十一年度が一億九千二百四十万円、五十二年が一億三千八百四十四万三千円、五十三年度当初予算における計上額は一億三千八百四十四万四千円で、四十九年度と五十三年度を比較いたしますと八〇%もの増加となっております。もし、これが二分の一負担方式から都の要求するような方法になりますと、市財政の今後に及ぼす影響はまさに重大であります。消防費負担問題の現況と見通しをお知らせいたしたいと思います。

続いて質問いたしたいことは、市民税の当初予算の編成基準についてであります。

去る九月、企画財政部長は、当初予算編成時は、确实な予算を組むため、年度末補正において大きな伸びとなつてしまふ。今後は積極予算編成に心がけていきたいと言明されたが、今年度市民税の第四次までの補正率は個人市民税において当初予算と対比すると九・四％の補正率であります。又、法人市民税においても、今回提案されております四次補正において二五％アップの補正が行われております。収入財源を適確に把握し、多様化する市民要求にこたへることは、理事者及び議会においても、きわめて大切な責務であることは申すまでもありませんが、ここ数年來の市民税の補正率は、五十年度を除き四十九年度が二七・二％、これはこの年度に税法の改正があつたわけでございますが、五十一年度が一九・四％、五十二年度が一〇・八％となつており、それなりの努力は認められますが、五十四年度市民税の予算編成基準をどのように考えられておられるか、お答えいただきたいと思つております。

以上、きわめて難駁な質問でございますが、適確なる答弁を要求し質問いたします。

○市長（石川常太郎君） お答え申し上げます。

第一点の商工対策でございますが、お説のように私も氣をもちしております。近隣の発展が目覚ましいものがござります。積極的に取り組むとはいふなることかということでございますが、市が商店に対していたしますことは、そのものずばりということと、環境整備と二つござります。もちろん、その道路状況をよくするとか、住みよい町にするのも皆それに関係してくることでございます。それは市が本来やることでございます。商業にももちろん関係あることでございます。

それから商業につきましても直接のことと申しますと、局部的なことではございますが、これがひいては福生市全体のことにつながるということでございます。たとえば福生駅の東口の開発、又、西口においても大いに身を入れてこれからや、ていこうという意欲を持っているわけでございまして、幸ひにいたしまして福生駅西口の方々も大いにやろうという意気込みで取り組んでいら

しゃいますので、そういうようなことの大きいなる気持ちの発揚、それから国道一六号の拡幅等も端穂、埼玉方面よりのお客さまに大いに助かることでございまして、できるだけりっぱな道路をつくるように、ただいま運動中でございまして、けれども、国道一六号の拡幅とか、市といたしまして取り組むことは、結局、局部的と言われるかもしれませんが、それを呼ぶ水として全体を潤したいというようなことでございます。全体につきましては、この総合計画の五十三ページにもあるわけでございまして、なかなか解釈がしにくい文章でございまして、全体の商工業者、特に商業者に対しては、商工会に十分なる補助金をいたしまして、そして直接の御指導は商工会にしていたくというのが、初めからのたてまんでございまして、商工会の方で指導員をお願いしてございまして、そちらで直接的にはやっていたいております。もちろん、市が介助しないというわけではございませんけれども、個々の御指導は商工会の指導員の方にお願ひしているようなわけでございまして、直接に積極的と申しますと、やはり福生駅を中心とする開発、あるいは国道一六号の拡幅というようなことが、積極的というような言葉の

中に入るんではないかと思ひます。なお、商工会への今後の補助金等をどうするかということも、やはり一つの積極的に取り組むような問題にも入るかもしれませんし、商工会館の建設が先生方のおかげさまでできましたのも、やはり一つのそういう積極性に入るかもしれません。大変これは漠としている問題でございまして、又、部長の方から詳しくは申し上げる次第でございまして。

それから市内の商工業の従業員に対する福祉対策でございまして、もちろんこれは、従業員がなければ商店は発展しないわけでございまして、一番大事は基礎的なものでございます。これに対する市の直接的というのも、やはり市のいろいろな公共施設をお使いいただくということとでございまして、直接的の福利厚生に対しましては、おっしゃられたようなことは、もともとでございまして、東京都商工会連合会においても、何だかいまお考えのようでございまして、五十四年から発足したいというようなお話も聞いておりますんですが、いずれにいたしましても、この問題は非常に大事なことでございまして、商工組合会長さんとも御相談を申し上げて、前向きに検討していかなければいけない問題と思っております。これにつきましても部長の方からお答え申し上げます。

それから財政の件でございますが、一点の補助金の内容でございますが、御案内のように、消防は特殊な例でございますけれども、大変困つてゐる問題がございまして、その他幾つかあるわけでございましてけれども、これにつきましては担当の方から御説明申し上げますので、お願いをしたいと思います。

市民税、それに続きまする予算編成の関係でございますが、十分に見込んだ場合と内輪に見込んだ場合の二通りの方法があると思います。福生市におきましては、御指摘のように、すべてに内輪、内輪というふうに見込んでまいりましたのが、いままでの市の一つの形でございました。前からそのようにやっているんじゃないかと思ひます。いいところもあり、悪いところもいろいろあると思ひますが、本年はいろいろの事情からして、なるべくひとつ、目いっぱい組みたいと、歳入歳出とも目いっぱい組みたいという考え方を持っております。危険なところは渡りたくはございませんが、できるだけ多く組みたいというつもりでおるわけでございます。これにつきましても部長の方から御説明を申し上げたいと思ひます。

大変私は難駁でございますが、各部長より詳しく申し上げますのでよろしくお聞き取りのほどをいただきたいと思います。

○企画財政部長(浅見裕康君) 自席からお許しいただきまして、市長の答弁の補足を申し上げます。

まず第一点の、国の支出金のうちの委託金を除いたもの、あるいは都の支出金の委託金を除いたものの現在の収入率はどのくらいかという御質問でございますが、国におきましての負担金の予算に対します収入率は六三・二%、補助金が二六・六%、都の負担金でございしますが、これが五五%、補助金が二五・二%というふうになっております。

なお蛇足でございますが、先ほどちょっとこれから二点目で都の財政危機の関係につきまして御質問あったようにございすけれども、現在時点といたしまして、当初予算に計上しているものを各部の中で、現在の都の予算の削減に基づきます補助金で、若干危険視されているものは約五百万円ほどございます。いわゆる当初予算に計上させていただいておりまして、当初計画では補助がつくというふうなことで計上してあるという関係で

でございます。そういうものを含めまして約五百万円程度は当初予算計上の見込みの減額になるだろうというふうは見通しでございます。これはもちろん、大きな消防委託金の関係については入っておりませんので申し添えます。

それから二点目の消防関係につきましては、助役さんから御答弁をお願いしたいと思います。

三点目の市税の編成基準でございます。御指摘いただきましたように、例年の例で非常に補正額が多い。かつ又、三月に相当の額の税の補正が出ているというようなことも御指摘のとおりでございます。

五十四年の予算の編成基準といたしまして、市長も先ほど申し上げましたように、一応、できるだけ積極的な予算を税の面でも組んでいきたいというふうに考えております。いままでの当初予算における税収の計上の一つの基準と申しますか、基本と申しますか、それにつきましては、課税客体の把握というものは、現在の税法上あるいは条例上、ある程度の見通しが当初予算に反映しなければならぬというような仕組みに相なっております。したがって、これについては今後、将来的に補正の要因が出てくるようなこ

とは、特殊な例はともかくといたしまして、一応そういう形でそういうものが出ないというようなことにやはりなるわけでございますけれども、なかなか現在おられる方で取り扱っております税の収入見通しの把握、そういうものについては、なかなか厳しい一面もございます。ただ、徴収率の関係につきましては一応、決算上実績が出ておりますので、それらは一つの基準として予算の計上の中で一つのファクターとして十分活用いたしました当初予算の税の計上に使用したというように考えております。そういう形で今後、積極的に市税の課税客体の把握と同時に、自主的な市税の全体の額の把握というものに、留意しながら予算編成をしていきたいと、かように考えております。よろしくどうぞお願いいたします。

○助役(篠崎 俊夫君) 私から委託消防費の関係についてお答えを申し上げたいと思います。

御指摘のように、私ども消防事務を委託している市町村が三十あるんではないですか、この三十市町村としては、五割しか払わないといって、いまでもかばっております。都の方では基準財政需要額分を払えとっております。結局、

市町村の方でこれ以上は払わないと言っている額が七十四億一千五百万円でございまして、都の方でぜひよこせと言っている額は百二十九億九千七百万円でございします。都の言うとおりに出したといたしますと、まだ予算に全然、福生は組んでないわけですが、後、委託消防費として一億三千七百六十一万四千円補正予算を組んで都へ支払わなければならないということとでございします。都の方は御承知のように二千七百億の赤字を見込まれていると。それで、そのうちの一千六百億はどうしても本年度節約しなければ赤字回体に転落するということとで、東京都は必死になっております。しかも、市町村や二十三区に關係のある問題といたしましては、都下のこの委託消防費の問題が五十六億円ですか、それから二十三区の方は人件費の貸しが二百数億円、二十三区の方へ都はあるそうでございまして、これもぜひ返せと言っております。都下市町村の方で五十六億円の委託消防費を返さなかつたならば、二十三区の方も二百数億円の都への借金は返さないというような情勢でございまして、都は非常に政治的に困つておるわけとでございまして、初めのうちは東京都の方は、知事も副知事も、何とか都下市町村との友好關係は崩したくないと言つておつたんで

ございしますが、最近では赤字団体転落を防止するために、執拗に都下市町村に対しても、二十三区に対しても、借金を何とかしてほしいと詰め寄つております。又、他面、全然五十三年度に入りまして委託金を都の方へ払つておりませんために、消防庁の方では人件費の支払いに困つておりまして、そういう状況で、じゃ五〇%だけはこれはもう予算に組んであることであるから、十二月以内に五〇%だけは支払おうということになっております。それでこの間、三多摩消防運宮協議会の総会が開かれたんでございしますが、ともかく総会におきましては、われわれに許されたのは五〇%だけだから五〇%だけ支払う。それで、その後問題につきましては、これからの問題として年度内にその解決を図るというやうな、大変むずかしい段階になっておりまして、この問題につきましては、議会最終日の二十二日に、全員協議会のときに御報告を申し上げる予定でございしましたが、そういう状況にあるのでございします。

今後どうなるかは、軽々には予断をいたし兼ねますが、現状といたしましては都下三十市町村、五〇%以外は絶対払わないというような態度でおるわけとでございします。

○市民部長(生子国利君) 第一点につきまして、市長が申しましたとおり、福生駅を中心に商工業の振興を図るといふことですが、西口の商店街の再開発、それから東口の正画整理に伴う商業の振興。しかしそれ以外に牛浜地域あるいは熊川地域における商店街の問題があります。全般的に見た場合、確かに福生駅を中心とした振興策はすでに御承知のとおりと思いますが、熊川地区の商店関係をどうするかというような問題が一つあるのではないかと思います。市としては、これらの散在しております商店というものにつきまして、やはり商店街というものにつきまして、商店街そのものの連帯がなければ、商業としても非常にむずかしい点がある。そこでそういうふうな形態をするのがまず第一段階だと思います。しかし、それぞれの商店の考え方もありますし、それを統括的にまとめるということは不可能です。しかし、現在の段階としましては、最近、熊川地区におきましても消費者の数もふえております。これらの点から考えますと、なるべく市内へ消費させるように、あるいは購買をさせるということが商店の願いだと思えます。しかし、それらの点につきまして、やはり地域商店街として、そろそろここでそ

ういう商店街形態をなすような考え方に立つた研究をしていくべきではないかと思えます。

そこで市としては、熊川あるいは牛浜地域につきましては、商業診断も実際に行われまして、先ほど御指摘のように指示や勧告等が出ておりますけれども、しかし、市として取りあえずこれから進めるという考え方としては、商工会とともにやはり経営の意識の向上と、それから近代的経営の感覚、あるいは商店街のあり方の方法につきまして、これを強く指導と、それから援助をしていくという考え方でいきたい。しかし、それまでのそういう研究の間における各店舗の改造あるいは特殊性を持った商店というものの施設については、金融面あるいはそういった現在援助をして、その店舗の格を上げていくということも又、必要である。そういうふうな考え方で、財政的なというよりも、むしろそういうふうな次貸金繰りのあせんをする。それから指導的にはやはり会合等をよく開き、まして、御意見等を拝聴いたしまして、市の取るべき方法として考えていきたい。結論的には、やはり商工会とともに市が大局的に立って、商店の方々とよく相談いたしまして、それに基づいて市の方針を立てたい。そして現段階

としては熊川、福生駅以外のところについては、そういう方法を指導するよりほかはないというふうに考えております。

もう一点、労働安定の福利厚生の問題でございますが、これには現在の商業事業に対する福利制度として二点ございますが、特定退職金共有制度とそれからグループ保険共有制度と、二つが商工会によって行われておりますけれども、たまたまいまの御質問の互助会制度というものを考える時点にあるんじゃないかということでございますが、これには現在、五十四年度から商工会におきまして、東京都連合会を主体として、商工貯蓄共有制度というものを発足しようというふうな段階になっております。この内容というものは、融資とそれから保険、貯蓄、それから生活需要資金貸付、そういうものを含めますと、それ以外に互助会で行っております祝金だとか死亡見舞金、そういうものは実際には入っております。したがって、それは互助会の中で包含されているものがそれだけございますので、商工会としては、これらの加入というものをまず重点的に組織化された場合に、加入方法をとるといふふうな考え方で進むようでございます。その次の時点におきまして、互助会というもの

も併行して、一応考えは持ちたいということになっております。したがって、それらの加入率の状況に依りまして、市としても補助金を出していきたいというふうな考えでございます。

以上でございます。

○議長(岩田博君) それでは二時まで休憩いたします。

午後一時五十三分 休憩

午後二時 六分 開議

○副議長(小堺仁七君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長にかわりまして議事を進めさせていただきます。

○十七番(関米吉君) 私の質問に対しまして、一応一通り御答弁をいただいたわけでございますが、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、商工振興対策でありますけれども、当然のことながらこの商工振興につきましても、商工会を中心とするおのおの商店の皆様方の意欲というものが優先されなければならぬと、かように思うわけでございます。しかし、いまま

で数度にわたる各商店に対する商業診断、そういったものの中からいろいろと当面の問題点が指摘されておるわけでございますが、その中には、商工会が幾ら骨を折ってもできないというようなものもあるかと思ひます。すなわち、市当局が積極的な指導と援助を行わなければ、やはりこの実現はむずかしいという面が、いま皆様方について先だて配付されたと思ひますけれども、いろいろと、この五十一年度の周辺商業診断報告書、各地区ごとに分かれて問題点が提起されております。その中には、全くいま申したとおり、幾ら商工会が、あるいは又、各商店が一生懸命やろうとしてもでき得ない、西口の問題にしても、いろいろな問題点を取り上げられております。たとえば、中央通りの駅前より栄通りまでの都市計画による十六メートル幅計画の変更、こういったものも行つて、そして西口の開発を進めていく、あるいは、第一小学校の向こう側に道路を取りつけることによつて、商店圏を強めていかなければならない。そういうような具体的な問題が各商店ごとに、あるいは又、総括的には福生市の商業として、工業として考えなければならぬ問題が数点にわたつて列記されておるわけです。こういう問題については、先ほども私が言いました

けれど、四十八年の福生市行財政実態調査報告書の中にも触れられておるわけです。したがつて、こういった問題のとりえ方について、商工振興の大部分は商工会、あるいは商店個々の問題だというふうな考え方でなしに、すでに提起されている各問題について、やはり市当局が行わなければならぬ問題点については、もっと積極的な取り組み方をすべきではなからうかと、かように思つておるわけでございます。

それで、先ほどもお尋ねしたわけでございますけれども、そのようにして熊川商店街の問題、あるいは国道一六号の幅に伴う基地前商店会の問題、さらに東口開発に伴うところの近郊地区への道路の整備の問題、そして牛込地区商店街の問題、こういった点が個々に指摘されておるわけでございます。

総花的に、積極的に努力するということは、これも又でき得ないことであらうかと思ひますし、当面は、西口開発問題、これは福生市の表玄関ともいふべき商店街でありますので、そこに重点的な対策が講ぜられることは、当然なことでもあります。しかし、いま申したとおり、各地区商店街へのいろいろな課題が投げかけられております。中には、行政がそのようにしてリーダーをとるな